

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第5号

愛媛県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第6条第5項の規定に基づき、個人情報の取扱いが開始された事務について次のとおり公表する。

平成28年4月11日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野志 克仁



平成27年度 個人情報取扱事務の届出

整理番号	実施機関名	担当部課	事務の名称	事務の目的	対象者の範囲	収集先
27-1	広域連合長	事業課	後期高齢者歯科 口腔健康診査に係る事務	後期高齢者歯科 口腔健康診査の 受診手続、健診結 果の管理を行う ため	後期高齢者医療 被保険者	本人・実 施機関内